

観 参 第 1 1 1 3 号
令 和 2 年 2 月 2 6 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）
（公 印 省 略）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（イラン全土）

イランでは、国内での感染症例及び死亡例が急速に増加しており、26日現在、95例（うち死亡15例）が確認されています。また、イランと諸外国を結ぶ国際便が相次いで停止され、周辺国によるイランとの陸路や海路の国境閉鎖等も発生するなど、移動上の制限が生じてきているところです。

外務省は、このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、イラン全土に対して感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めてください。）を発出（新規）しました。

つきましては、当該地域や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、当該地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行会社に対しては、実施の可否について慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、渡航の可否について慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行会社に周知徹底願います。

なお、イラン一部の地域に対しては、危険レベル3あるいは4（渡航は止めてください。）が発出（継続）されていますので、当該地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行会社に対しては、引き続き、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の危険情報を書面交付し、中止を念頭に慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行会社に周知徹底願います。

なお、旅行業協会には別添により、周知協力依頼を行っております。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（イラン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T034.html#ad-image-0
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T021.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf